

令和5年度第1回女川町総合教育会議会議録

1	招集月日	令和5年10月5日（金）午前9時30分
2	招集場所	女川町役場庁舎 3階 小会議室
3	出席者	須田 善明 町長 平塚 隆 教育長 横井 一彦 教育委員 新福 悦郎 教育委員 中村 たみ子 教育委員 山内 哲哉 教育委員
4	欠席者	なし
5	事務局	阿部 恵 教育局長 千葉 英貴 教育局参事 田中 浩司 教育局次長兼指導主事 吉田 友香 教育局次長兼社会教育主事 中嶋 憲治 教育局次長 我妻 裕美 教育局主幹兼学務係長 高橋 秀幸 教育局主幹兼総務係長 草野 修一朗 教育局主幹兼生涯学習係長 後藤 雄喜 教育局体育振興係長
6	傍聴	3名
7	開会	午前9時30分
	教育局長	ただ今から、令和5年度第1回女川町総合教育会議を開催いたします。 なお、会議は原則公開としております。 また、会議録作成のため録音させていただきますことをあらかじめご了承願います。 それから、本日の会議の傍聴席には、キャノンマーケティングジャパン株式会社の皆様がいらっしゃっておりますことをご紹介します。 それでは、次第の「報告事項」まで事務局において進行させていただきます。 はじめに、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。
8	町長挨拶	町長 皆様、おはようございます。 今年度第1回目の総合教育会議ということで、教育長また委員の皆様には、お忙しい中ありがとうございます。

また、中村委員には、先般の教育委員は任期終了間際、新任期間開始早々この会議ということで、ありがとうございます。

私自身、もう間もなく任期満了となるところでございますが、これまで皆様方にさまざまにお力添えいただきながら、教育委員会とともに、町長部局サイドとしていろいろ取り組ませていただきました。大変ありがとうございました。お世話になりました。

また、今後については分かりませんが、新しい次年度以降のさまざまな取り組みということで、現段階での町長の考え方ということで議会等での質問をいただく中で、自分なりの考えということはお示しさせていただいたところでございます。

この先のことは選挙もありますのでよく分かりませんが、できれば、引き続き皆さんと一緒にやらせていただければと思うのと同時に、より良い環境というのでしょうか、子供たちにとってということもそうですし、また、その子供たちの育みを促していく学校という場所、本来的には根源たるご家庭、それぞれの児童生徒のいろいろな背景があるわけでございますが、これは学校や行政側だけでどうにかできるかという、なかなか難しさは正直あるわけでございますが、そういう状況がだいぶ広がっていると正直なところあるかと思うのですね。懸念される状況が、増えているという現実がある中で、これは本当に教育ということではなくて、例えば福祉ですとかそういう町長部局サイドからのアプローチ、サポートということを当然やっていかなければならないところでございまして、そういう意味でも、総合というのでしょうか、全体の取り組みということが必要だなということも考えているところでございます。

ぜひ皆様には、今後ともさまざまな場面でお力添えをいただき、また、さまざまな考え方、メッセージというものを投げかけていただいて、より良い教育環境ができるようにということで、よろしくお願いをしたいと存じます。

また、教育といえば、もちろん子供たちだけではありません。社会教育ということもそうですし、生涯教育ということもございまして、あらゆる年齢層というのがそういう意味では対象でございます。学びやスポーツも含めて、いろいろな体感が、この町で暮らしていく、あるいは働いている方々も含めて、この女川という場所がその皆さんにとって、より大事な場所になっていけるようにと思っておりますので、その点もよろしくお願いたします。

以上、開会に当たりまして挨拶とさせていただきますが、なお、本日は傍聴者がいらっしゃいます。支援の皆さん、昨日もいろいろご提言をいただいて、今後へ向けての取り組みということで今日は傍聴ということだと思われまます。ぜひ最後までお付き合いをいただいて、何かの参考になればと思いまますので、どうぞよろしくお願いまます。

以上、挨拶とさせていただきます。

9 報告事項

教育局長

ありがとうございました。

それでは、次第3番「報告事項」に入らせていただきます。女川町立女川小・中学校の現況について、平塚教育長から願いまます。

教育長

恐縮でございますが、座ったままご報告をさせていただきます。配布しております資料は、「総合教育会議資料」と別紙資料1「女川小学校状況報告（9月）」、別紙資料2「女川中学校状況報告（9月）」の計3部となります。

まず、「総合教育会議資料」に沿ってお話をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして、女川小・中学校の現況ということで、そこに書かせていただいたのですが、5月に5類に引き下げになった新型コロナウイルス感染症対応でございます。ようやく学校現場においても、視界が開けてきたかなという感覚が感じられるそういう状況になってきています。と同時に、ある意味これからが本当の意味での勝負なのだろうなというふうに思っているところであります。

校長先生も代わりまして、先生方は、本町の目指す子供の姿の具現化を目指しまして、一人一人の子供たちと真摯に向き合い、日々指導に励んでいる状況であります。

これまで大きな事件や事故もなくここまでできていますが、私としては、校長、教頭をはじめ、一人一人の先生方の日々の頑張りがあってこそのも感謝しているところであります。

昨年度、教育委員会として教育大綱を重点化しましたロードマップを作成しました。

本年度も、女川小・中学校の教員が「学びの土台づくり」、「教員の教科指導力向上」、「小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動」の三部会に分かれて、その推進を行っているところでありますが、子供たちの成長、あるいは取り組みの成果が目に見える形で表れるまでには、もう少し時間がかかるかなという

ふうにして、それでも期待を持って見ているところがございます。

2 ページ目をお開きください。

はじめに、女川小学校関係について、児童数については表のとおりでありまして、4月から転出・転入等がありました。現在は年度当初と同じ、全校児童214名となっております。

教職員につきましては、総勢30名体制で頑張ってもらっています。町からは、補助教員3名をはじめ、6名配置していただいております。大変ありがたく思っています。

不登校児童につきましては、昨年度は2名該当しましたが、本年度については、今のところ該当者はいません。

しかしながら、不登校傾向児童として3名の児童を挙げています。第1学年と第2学年ですが、学級担任のみならず、さまざまな先生方や関係機関が連携して、家庭と連絡を取りながら頑張っているという状況であります。

3 ページ、いじめにつきましては、学校として、いじめ件数ゼロを目指すのではなくて、「いじめは絶対許さない」というスタンスで、道徳の授業をはじめ、すべての教育活動の中で取り組んでもらっています。

経年変化を見ましても、認知件数が少なくなっているという印象ですが、いじめが潜伏化しないように、これまで実施してきました定期的な意識調査の実施をはじめとして、普段の観察等をしっかり行いながら、今後も未然防止等に努めるよう話をしていきたいと思っています。

いじめの内容につきましては、悪口やからかい等の軽微なものであって、いわゆる重大事案に発展するような事案は報告されていません。

学力面についてです。

本年度の全国学力・学習状況調査の学力関係の結果については、すでに教育委員の皆様や町長にもご報告のとおりであります。昨年度の結果、さらには、昨年12月に実施しました標準学力検査の結果についても併せて掲載させていただきました。現在の第6学年について、第5学年時の12月に受けたテストと比較しても、国語、算数ともに大幅に低下していることが分かります。

原因等は定かではないのですが、1年のまとめを行う第3学期の学習の仕方等に問題はなかったのか、そのあたりを学校とも検証しながら、次年度に活かしていきたいと思っています。

皆さんご存じのとおり、テストで子供たちの学力のすべてを測れるものではないことは十分承知しつつ、これまでも申し上げてきましたとおり、教員一人一人の教科指導力の向上を目指して、普段の授業の質そのものを高めながら、学習内容をいかに子供たちの学力として定着させていくかが鍵かなと思っているところではあります。

また、家庭学習におきましても、キュビナ等を活用して、家庭と連携しながら、その充実に努めていきたいと思っているところでもあります。

読書活動の推進につきましては、昨年度が総計の貸出冊数6,522冊ということで、おととしより残念ながら2,800冊ほどの減となっています。

おととしと比較しても大幅に減少していますので、子供たちの力を借りながら、積極的に推進するよう学校は働きかけているところでもあります。

しかしながら、今年度も女川つながる図書館と連携して、子供司書養成講座の取り組み等、子供たちに本を読む楽しさやワクワク感を感じさせようとする工夫が随所に見られますので、それはそれですばらしいことだなというふうにも感心して見ているところでもあります。

続いて、体力面につきましては、体力・運動能力の結果を見ますと、行前マラソンを継続してきた結果、持久力が向上して、20mシャトルランや50m走で全国平均を上回る学年が見られるようになってきました。

「うみねこルール」につきましては、下に表があるのですが、高い数字にはなっているのですが、これはあくまでも自己申告ですので、本当かなと思う部分はあります。

現在、児童会を中心にして「うみねこルール」、中学校では「スーパーうみねこルール」の中身そのものをもう一回検討しようということで動いてもらっているという状況であります。

続いて、4ページ、中学校に入らせていただきます。

生徒数につきましては、4月当初から変わらず、101名となっています。

その中で、いちよう学級に在籍している5名については、週2回、石巻の共同実習所に通所しています。これまでしばらく本町からの通所はなかったのですが、本年度から復活して、毎週午前中、他校の生徒たちと一緒にブロック作業や縫製作業等を頑張っています。

教職員は30名でありまして、中学校におきましても、町費の負担職員が5名ということで、小学校と合わせて11名を配置していただいております。

この学校の規模で11名というのは、おそらく県内では本町だけだろうと、本当に心から町当局には感謝を申し上げるところであります。

不登校について、昨年度は6名ということで、102名の全校生徒数の割合、いわゆる出現率で見ますと5.8%となりました。先日、中学校の全国の割合が6%と公表されましたので、全国よりはやや低くて、宮城県は例年1ポイント以上高いので、宮城県の中では低い方という状況であります。

本年度も6名おりまして、そのうち第2学年の生徒が3名該当していて、そのうち1名については、残念ながら全欠に近い状態になっています。

しかしながら、小学校と同様に、担任や学年、さらには養護教諭等が中心となって、家庭や生徒との糸を切らさないように頑張ってもらっているという状況です。

また、子どもの心のケアハウスの先生方にもご尽力いただいて、今年は中学校第2学年の生徒がお世話になっております。いじめにつきましては、昨年度は4件の認知件数でしたが、重大事案に発展しそうないじめはありませんでした。

小学校同様、先生方には、毎月実施しているアンケート調査や普段の生活の中からアンテナを高くして、いじめの未然防止に努力してほしいと話をしているところであります。

学力につきまして、今年の第3学年については、学習面についてはちょっと厳しいんです、という話はいろいろなところでしてきましたが、改めて昨年の第3学年との比較等を見ましても、多分授業も大変だろうなというふうに思ってしまう状況であります。

しかしながらですが、三つ目の表の一番下を見ていただきたいのですが、英語についてですが、宮城県の平均正答率とあまり変わらないんですね。何を申し上げたいかということ、ご存じのとおり、国語と数学は小学校の低学年から学習してきていますが、英語は、基本的に小学校で勉強する部分はあるのですが、重点的にというか、本格的に勉強するのは中学校からです。そう考えると、国語と算数は小学校の第1学年から勉強していますよね。それが英語はスタートが、中学校第1学年と考えると、ある程度中学校に入ってから勉強しているかなという気はする

のです。

ただ、なかなか小学校の低学年からのいわゆる基礎学力が身に付いていなくて、こういう状況になっているのかなというふうに私は考えます。だから、いかに小学校低学年からの勉強が大切かということが、今の中学校第3学年を見てもそういう感じがするのですが、そのあたりについて、あとでご意見を賜ればと思います。

今後、小学校低学年からの家庭学習を含めた、本町らしい学習スタイルのようなものが必要なのだろうなと思っているところでもあります。

それでは、6ページをご覧いただきたいと思います。

進路指導については、記載のとおりであります。

今年の第3学年についても、さまざまな進路先を考えているようですので、ぜひ希望の進路に進んでほしいと思っているところでもあります。

体力面については、⑦をご覧いただきたいと思います。

以上、簡単に省略しながらですが、現況について報告をさせていただきました。

もう1点、別紙の方でも少しだけお話をさせていただきたいと思います。

これは9月の校長・教頭会議の際に学校から提出されたものでありまして、先月の教育委員会の中でも同じ資料を用いて報告させていただいたものであります。

まず、小学校についてですが、ざっくり申し上げます。

学年別児童の様子を見ていただければと思うのですが、やはり発達障害を含めて、いわゆる学級の中で特別な支援が必要な子供たちがたくさんいるという現状をまず、ご理解いただければと思います。

第1学期、学校が始まった頃と比較すれば、だいぶ落ち着いて学校生活を送っている児童が増えてはいるものの、なかなか手のかかる児童が、表にありますとおり低学年に集中しています。学校では、補助教員、あるいは女川向学館の皆様のお力を借りながら、取り出し授業を行ったり、あるいは個別の対応をしていただいています。また、保護者はもちろんですが、スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、あるいはケアハウスの皆さん、健康福祉課等の関係機関と連携しながら、その対応に当たっていますが、全体的に見ましても、特別支援学級に入級相当の児童が、何となくですが、増えてきているという感じがあ

ります。これが全体的な小学校の状況だというふうにご理解賜ればと思っています。

中学校につきましては、あとで見ていただければと思うのですが、やはり心配な生徒指導案件が突発的に起きているという現状であります。

何もないという学校はないのですが、人命に関わることについては、強い姿勢で指導してもらっています。

幸いにという言葉は変ですが、生徒と教員の関係がある程度良好ですので、これまでも、何かの時は生徒が教員に相談して、その中から問題行動が発覚するというケースも多くありました。不登校対応については、記載のとおりですが、先程も申しあげましたとおり、その対応については、こんな言い方が適切かどうかは分からないのですが、押したり引いたりというのが基本かと私は思っています。そういう形で、学校においても、今までどおりというか、関係の糸を切らさないように頑張ってもらいたいということをお話しているところであります。

以上、ざっくりでございますが、報告とさせていただきます。私からは、以上であります。

教育局長 ただ今、教育長からご報告をいただきましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

町長 皆さんは委員会の方でいろいろ議論もあって、質疑等もあったと思うので、私から始めさせていただきたいと思います。

ただ今、お話あったところの全日不登校というのですか、1回も来ていないような（「全欠に近い」の声あり）全欠、どういふご家庭かというのとは分からないのですが、多分、生徒本人に起因するとか頑張れとかではない部分の方が大きいのかなというふうに思うんですね。

ほかのケースも似たようなものがあると思うのですが、あと併せてですけれども、ADHD、あるいはその兆候というのでしょうか、そうなのかなと感じられる子の発現率、出現率というのは、ほかのところはどうなのですか。全体の傾向として見ると、これは女川特有なんですか。聞いていて、昔のツッパリとかみたいな方がまだよかったのかなみたいな。つまり逃げ場所があったじゃないですか。そういう連中というのか、同じような境遇の人が集まって、結局、集まっている時に学校は来るんですよ。学校に来て授業を邪魔したりとかどこかに行ったりとかしている。でも来ていたじゃないですか。仲間がいたんですよ、そういう意味では、上下関係とかの、ボス、手下とかい

ろいろなヒエラルキーはあったとしても、まだ、そちらの方が、居場所があったのではないかとすら、ちょっと思いますよね。今そういうこともないから、どうしようもないと。本人がどうしたらいいかも分からないというか、逃げ場所もない。

教育長

新聞でも報道されたとおり、令和4年度の全国の不登校の数、小学校は10年前までは100人いたら1人に満たなかったんです。0.何%というのが本当だったんです、ポイント数。今はもう普通に2ポイントぐらいまでできていますよね。ちょっとびっくり。中学校に至っては、10年前までは全国は3.5くらいだった。私が現役教員の時は2.8とか3くらい。今は6ですから。100人いて6人が不登校になる時代で、町長おっしゃるようにやはり、昔、私が教員になった頃の三十何年前を考えると、あまり不登校というのはいなかったです。クラス100人いたら1人くらい。どちらかといったら反社会的な、それこそツッパリを相手にしてきたのに、今は非社会的というか、難しい時代。反ではなく、非社会的。

町長
教育長

そうなんですよ。人とのコミュニケーションは、だから本人もどうして学校に行けないのか分からない。どこに起因しているのか、家庭なのか、本人なのか、対人関係なのか、そのあたりも自分自身も分からないところは増えているかなと。女川だけ特有ではない、不登校に関していえば。ただ、ちょっとずつ去年と比べれば少なくなっているかなと、頑張ってもらっているなという感じはするのですが、それでもやはり今後とも考えていかなければならない問題だろうなと思います。

発達障害関係についても、非常に難しいですよ。教員は専門職ではないので、いろいろな関係機関、いわゆる病院に連れていってもらってADHDですと診断されてはじめて薬を処方してもらおう。それでも学校に来ている子はいっぱいいます。でも、症状がひどくなってくると休ませてもらうとか、そういうことをやっている学校もあると思います。本町に関しては何人かは。それだけではないので。ADHDだけじゃなく、いろいろありますから、自閉症を含めて。軽度のものもあれば。そのあたりの対応が非常に難しくなっているなど。

ただ、今年を見ると、先程も申し上げたのですが、低学年にそういう子、発達障害を含めて手がかかる子が多いのはなぜかなという気はちょっとしています。

町長

たまたま女川で多いのか、周りも実は結構増えていますという話なのか。不登校について言うと、来ないことが悪いわけでは

なかったりも、別な道とか別な考えがあれば、本人がそこで学び等をして、あとは将来社会に出て行った時にいろいろちゃんと頑張れる、耐えられる、どういう表現がいいのか分かりませんが、とにかく一員として。だって、今はいい人ばかりではないので、現場は。というか、現場は悪い人が多いと思っている。そういう中でちゃんと生きていくための能力や学力というより、ハートですよ、その場合。ハートが持てるようになれば、それが前提にいいとは思いますが。

あと、つくば市での取り組みで、ADHD関係や不登校とかの因果関係ということで考えると、早期に認定をして、そういうふうな症状というか、お子さんなんだねと家庭の方で理解して、ちゃんとケアというか、きちんと体制をつくってあげればあげるほど、そこから学校に復帰するというのかな、学びの方に復帰する確率というのは明らかに優位的に変わるということ、五十嵐市長がデータ、資料の説明を我々の勉強会の中でやっていただいたのですけれども、単独での取り組みをしているんですね。これを国費で何とかやって欲しいという要望みたいなことを我々も団体として声を出しているのですが、とはいえ、女川でそれを同じようにやっても相当ななか大変な話で、マンパワーも、予算という以上にそういう人材が多分、向いている人材がないから、やるとすれば広域かなと思うんですけど、とはいえ、女川だけ突出している方ですよみたいだと、一緒にやりましょうと言っても、いやいや女川特有でしょという話だとなかなかできないので、どうしようもない。だからそういう方面でいうと、全体としての傾向はどうなんだろう。女川特有だとしたら、その背景は何だろうというところをちゃんと因数分解していかなければならないのだろうなど。

中村委員

女川だけではない問題ということで、石巻市内の学校の先生方からもお話を聞くと、どんどん特別に支援を要する子供たちが増えてきているということで、認定を受けるとやはりADHD、LDとかという判断をされるお子さんがどんどん増えているというようなお話も聞きました。ただ、家庭の方でその認定を受けさせたくないというか、専門機関、医療機関に行かせるのを拒む親もいらっしやって、なかなかその認定はできないんだけれども、明らかにそういう特別な支援を要する子供だということが分かるような状況が増えているというようなお話も聞いています。

町長

傾向としては、やはりそういう子供が増えているんですね。

中村委員 ただ、なぜ増えているのかというのは、それが分からないのですけども。

新福委員 それは、一つは、先程、保護者がなかなか発達障害という障害がつくのを嫌がって専門医に診せないという状況がありましたけど、最近、特別な支援ということで、次第に保護者の中にも、そうではなくて、学校がきちんと支援してくれるんだという意識がずいぶん広がってきているというところも、では診せようかということで診断されて、特別支援というふうに認定されるという感じになってきているのではないかなと私は見ているのです。以前は、親が全然だめで、全然分かってくれないという感じでしたけど。

町長 ある程度そういう意味では社会的に許容というか、認知もされてきてというところがあるんでしょうね。

あとは、障害という言葉がどうしてもネガティブなイメージになってしまうから、それに対して親御さんが否定的になると。何か格好いい言葉とかにすればいいのでは。それこそギフト的なのだと思います。

教育長 実際ADHDと診断されて、でも一生懸命頑張って、まさしく有名進学校に進学して大学に行ってという人たちはいっぱいいますから。そういう人たちもたくさんいらっしゃる。新福委員や中村委員がおっしゃったように、昔に比べれば、すごく理解は現場の教員として感じていました。ただ、やはり、うちの子が障害を持っていることを隠すというか、嫌だ、認めたくないという親の気持ちは分からないでもないのです。でも、やはりそれはありますよね。「申し訳ないですけど、立ち歩いて、勉強もこれだけしかできないんです。ちょっと関係機関にどうですか」と言っても、「いやいや、うちの子供は、何もいいんだから、普通学級で頑張らせるから」というか。昔いっぱいいたのです。それがどんどん少なくなってきて、分かりました、受診させますというのが少しずつ社会の変化に伴って変わってきているかなというのが一つ。

もう一つ、本町はいいなというのは、「中一ギャップ」という言葉がありますが、本町は当てはまらないなというか、中学校1年生で急に環境が変わることがない、それは小中一貫教育学校の成果だなというふうに。あまり小学校から中学校の壁が無いので、そこの部分においてはうまくいっているかなと。

ただ、思春期を迎えて自分のところに入ってくるというか、内面に思考が入っていった時に、何か第2学年あたりになるとち

よっと不安定になる。先程、完全不登校と言ったのですが、その子は引きこもっているわけではないんですね。外には、定期的にお母さんと買い物に行ったりもしているし、先生たちとも外に出たりしているし、本当にいわゆる完全不登校というイメージですが、そうではなくて、普通に生活はある程度しているんだけど、学校に行きたくない。それよりも家にいた方がいいと。将来設計はちゃんと立てているんです。中学校第3学年だから、自分は学校に行けなくても、高校は通信制に入ってこうしてというそういう話はできているので、それはそれでその子の生き方かなと認めてやらなければならないと思うんですね。

ただ、社会性というのをどういうふうにその子に付けていくか、そのあたりは家庭と連携しながら進めていくというのが本当かなと。

ただ、小学校の低学年の子たちについては、これは少しこれから先生たちとも相談しながら見ていきたいというふうに思っています。

もう一つは、指導力がなくて、安易に学校でやらなければならないことをやっていなくて、きちんと指導しないことで、それが私の手に負えないということで特別支援としている状況になっていないかなと。それもあるんです。何でもかんでも、あなたは大変だから特別支援にというふうになっていなければいいなという懸念も持っています。これだけ数が多いなと思うと。この前も教育委員会でも話題になったのですが。

町長 確かにこの問題というか、多動を含めていろいろトラブルの種類になるケースは多いのだろうけれども、学校行事を見ていると、そういう子供たちとか支援がいる子供たちに関係なく、子供たちがちゃんとコミュニケーションしたり一緒に行動しているという姿を見ると、これはすごくうれしいというか、いい子供たちだなと。また、そういう指導をちゃんとしていただいているんだなということを一方では感じまして、先生方は頑張っただいただいているのだろうなというふうに思うので、そこはありがたいなと思います。

私からは以上でございます。

教育局長 ありがとうございます。

そのほかございませんか。

中村委員 ロードマップが作成されて、先生方も具現に向けて授業をしているというお話もありましたし、特に女川町の場合は教職員数

が他校に比べても大変恵まれた学校環境だということもお話ありました。ただ、それが成果に結びついていない。まだ目に見える形までなっていないということのお話ありましたけれども、なぜなのかなと。その辺はどうしてなのだろうかなというふうに感じました。

家庭の教育力の問題もあるかもしれないんですけども、特に学力に関しては、学校教育の責任というのは大きいと思います。ですから、積み上げに問題があるというようなことも原因として考えられるというお話もありましたけれども、基礎学力に問題があるのであれば、小学校での学習指導に特に力を入れなければいけないかなと思うのですけれども、そういう共通理解が先生方でなされているのかなという気もしますし、はっきりとした手立てというか、それが先生方に共有されているのかどうかというところがちょっと疑問に思っているのです、その辺りどうなっているのかということでお伺いしたいと思います。

教育長

目に見える形でと記述したのですが、良くなったところはたくさんあるんです。例えば「学びの土台づくり」で進めている挨拶については、昨年来た時と比べたら、雰囲気もずいぶん変わったなという感じはします。

ただ、挨拶一つ取っても、私はいろいろな場に応じた挨拶の仕方があると思っていて、そういうところまで詰めて子供たちを成長させてほしいなという願いがあるのですが、話をしているつもりなのですが、先生たちになかなか浸透していないという部分はあるかと思っています。

どうしても「学びの土台」というと、いろいろなものがありますよね。でも、本町の教育大綱に定められている項目から持ってきて重点化して、私は一つ二つだけ、これでいいんだというところでいきましょうという話をしているのですが、先生たちがこれもやらなきゃいけない、あれもやらなきゃいけないというところは分かるのですが、薄まってしまっていて、何となく子供が変わってきたなというところまでは行っていない。

これが例えば、授業においてもそうかなという気もするんですね。委員おっしゃるように、先生たちが女川小・中学校の核はこれで授業を進めて行くんだというそれを求める、これは、それについて私はこうしようという話はしていないです。

先生たちの中で決めてくださいという話をしている、ただ、我々ができるのは研修会の実施や、いろいろな先生を連れて来ます。あとは学んでどうするかということを考えてくださいという話

をしています。

それから、学力日本一で有名な東成瀬村にも2年連続で行ってもらって、実際に何人かの先生に来てもらって、それを活かすんだよという話をしているんだけど、残念ながら、どう活かしているのか見えてこない。なかなかそれが学校の組織として動いていっていないというところですよ。

まだ始めて1年、これから何年かのスパンで見なければいけないかなとは思っているんですけど、そういう一つ一つのことが残念ながらまだまだ学校全体に定着していないなという感じはしているところですよ。少しずつ動いてきています。

ただ、先程キュビナの話をしたのですが、家庭学習で少しずつ、授業と家庭学習との連携で、機器を持って帰って宿題をやってみるという学級や子供たちが増えてきている。それがどういう形で変わってくるのか。少しずつ動いてはいるんだけど、目に見える形で戻ってきていないというか、そういう感じがしたのでここに記述をさせていただきました。

ここまでは私たちの方で示すから、やるのは先生たちですよという話で見ているところですよ。

町長 関連して。じゃあそういう意味でいうと、成果指標で見ているのが、一番我々は成績、次にスポーツと身体能力、挨拶、あと何があるんでしょう。良くなったなというのは定量評価できるんだけど、挨拶はできるかと。あと、どういう成果指標があるのか。なぜかという、少人数じゃないですか。このくらい低いとこんなふうにボンと落ち込むことがあるけど、ちょっといい人が3人いればボンとまた上がる。ずっと女川町は低いじゃないですか。ただ、考えてみると、それは、ほかに要因があるというのは考えた方がいいかなと思いつつ、だから成果指標として設定したもの、例えば学力などなかなか達成できないのは、別な原因があるのかとか、地域として。

あと「うみねこルール」全部真実を報告しなさいと。「後藤田五訓」ではないですが、「真実を報告せよ」というのを各家庭にしっかり言っていないといけないかな。

そういうところから含めて、家庭の方で真っ正直にちゃんとなっていないケースも、向き合っていないケースもあるでしょう。今、お話があったとおり、では何をどう活かしているのか分からない、ということもそうなのかもしれません。

でもそれは、ほかの学校に勤務して学びに行ったら、それがほかの学校はできているとか、先程言ったとおり、女川だからで

きない理由が何かあるのだったら、それはまた別途考えなければいけないですよ。教育委員会と学校だけではなくて。絶対的に実は考えなければいけない。研究してみてください。すぐは答えが出ないと思うので。

教育長

見ていて、小・中学校で一つの学校にいたメリット・デメリットを考えると、どうしてもイメージ的に同じ雰囲気になりそう。だけど、小学校は小学校の文化があって、中学校は中学校の文化があって、それが果たしてうまく形で融合しているかといったら、実はそうでもないかと。だからといって義務教育学校にするとやっているのではなくて、もっと全体で、パッと見、一つの学校にいるのだからいろいろなことができるじゃないかと私も思ってしまうのですが、その何かの壁は、私も1年半たって、いろいろ校長や教頭の話を知ると何となくあるかなと。一概に、小学校1年生から中学校3年生まで一本の線とは言いながらも、なかなか試行錯誤しながら今作っているところかなというふうには思うんです。

簡単に言うと、先程の話も、すんなりと通るところと通らないところがある。例えば小学校はすんなりといくんです。中学校は何だかモジモジしているところとか、なぜかなと思うと、組織が1枚岩で同じベクトルで行っているのかと。

町長

どこの組織も大変なんですね。

中村委員

人数的には、学級数もほぼ単級で、先生方の人数も大規模校みたいに何十人もいるわけではないから、まとまれば一つになれると思うのですが。

教育長

はい、おっしゃるとおりだと思います。イメージ的にはそうなのですが、手がかかる子は、もしかすると女川小中学校は石巻市内のいろいろな学校と比較すると多いかもしれない。これは何となく聞いています。つまり、先程の話に戻ってしまうかもしれないのですが、勉強ができるとか勉強できないの問題ではなくて、生活するにおいて、ある程度教えなければならぬことが多すぎる子供が、結構低学年から多いかなという感じがします。

それは、去年からちらっと感じていることで、何となくそれは何に起因するのか。家庭的に、複雑な子供たちの割合を実際のところしっかり見たわけでもない。ただ、そういう家庭で育てている子もいる、というところはあると思います。だからといって、それを前面的に決めつけるつもりは全然ないのですが、そういう声も聞いています。

10 議

- 一番近くにいる、いつも学校に入っている山内委員、いかがですか。
- 山内委員 今の話の流れで、話をさせてもらっていいのかどうか、近年の子供の特徴は、自分の興味のない情報は完全にシャットアウトするというのが普通にできる状況にあるかなというか、タブレットとかスマホがあれば、好きな YouTube を見て、好きな情報に関してインターネットだったり、ゲームをしてというだけなので、前みたいに家でテレビがついていて、親がニュースを見ているところで情報が流れているのが、何となく耳に入るといふ環境にはないのかなと思うと、いろいろな意味で常識的なものといふか情報が入りにくいのかなというふうには思っています。
- 子供と話をしながら、年々思うことは、「えっ、こんなことを知らないの?」というのをすごく感じる事が多くて、半分笑い話なのですが、先日も中学校第1学年の子と話をしていて、「えっ、ベルギーという国があるの?」と言われました。それくらい本当に常識を知らない。自分が興味がなければ、全くそんなことを知る必要はないよね、という意識がすごく高いなということを感じるところではありますね。
- なので、その辺りはすごく寂しいので、何か自分たちが興味・関心がないところでも情報提供できるという場を女川向学館とかで作りながら、「興味はないけど、ちょっと聞いてみてよ。」で、そこから興味・関心の糸口が手繰り寄せられればいいなというふうに、そんなことをいろいろチャレンジしていきたいなということは日々考えています。
- 教育局長 そのほかございませんか。よろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)
- 教育局長 それでは、次第の4番「議事」に入らせていただきます。
ここから先は町長が議長となり進行することとなりますので、よろしく願いいたします。
- 町長 では、議事は町長が議長ということでございますので、よろしく願いいたします。
議事は2点です。
まず、議事一つ目、「女川中学校の部活動について」を議題といたします。内容の説明をお願いします。
- 教育長 それでは、私から説明をさせていただきます。
資料の7ページをお開き願います。

それでは、議事「(1)女川中学校の部活動について」ということとお話をさせていただきます。

昨年度までの動きについては、これまで報告をさせていただいたとおりですので、本年度4月からの経過について、以下にまとめております。

7ページをご覧くださいと思います。

まず、4月中旬に、本年度の女川小・中学校PTA総会にお邪魔しまして、部活動の地域移行を見据えた今後の部活動の在り方についての方向性等について説明をさせていただきました。これについては、別紙資料1を見ていただければと思います。

「今後の女川中学校の部活動について」ということで、このプリントを配布しまして、保護者の皆様に私から、こういう状況で、だからこそ今部活動については精選というか、考えていきたいという話をさせていただきました。

7ページに戻らせていただきます。

これに基づいて、5月初旬、小学校3年生以上の児童と中学校全生徒、それから保護者の方々に今後の部活動についてのアンケートを実施させていただきました。それを見させていただいて、まとめまして、5月の下旬にアンケート結果を基にした教育委員会としての原案を作成しました。

5月の下旬から6月の初旬にかけて、原案を基に、校長、教頭、部活動担当者等と協議・検討して、改定案を作りました。

この改定案につきましては、参考資料2を参照願います。

これについて説明させていただきます。

1、次年度以降の部活動についてというところで、網掛けで黄色になっている部分を変えさせていただいたということです。まず、運動部については、団体種目3。今あるサッカー部とバスケットボール部に、野球を加えるという形をとらせていただきました。

個人種目については三つ、基本的に、バドミントン部(男女)、柔道(男女)、それと総合運動という形をとらせていただきました。

総合運動の中に構成として、卓球、外部スポーツ、これはパラスポーツも含むということです。外部スポーツには、剣道、水泳、陸上、いろいろ習っている子がおりますので、その子たちに入ってもらおうという形。今もあるのですが、形的には同じでございます。

今後の予定ということでそこに書いてあるのですが、資料の下

の方を読ませていただきます。

この経過を見ていただきたいのですが、団体種目の設置については、黄色のところを読ませていただきます。

男女とも団体種目を二つずつと。100人位でずっといくので、ある程度できるかなと。ここの部分については、町長にもご相談させていただいたのですが、女子については、私の心の中では、既存施設を考えると、バレー部の女子とかソフトボールができないかなとも思ったのですが、文化部の兼ね合いを考えた時に、吹奏楽部を残した方がいいかなということもあって、バスケットボール部のみにした方がうまく回るかなという判断でございます。

次のページを見ていただきたいのですが、願いなのですが、私としては、団体種目の活躍で町全体を盛り上げられるような部活動がいいなと。いずれ地域移行にいくにしても、昔みたいに全国大会、東北大会で活躍した時代があったわけですから、それは何とか頑張りたいなと。女川の子たちはできると。割と運動能力が高い子が多いのです。昨年からもったいないとずっと思っていて、そういうところもありました。

それから二つ目として、野球部を復活させたのは、予想どおりと言ったら言葉は変なのですが、中学生と保護者アンケートの結果で、バレーボール部と野球部を望む声が多くありました。野球については、万石浦と合同のスポーツ少年団があって、小学生からも設置を望む声がたくさんあったのです。ある程度すんなりいけるかなという気持ちでいます。

バレーボール部に関しては、先程も少し言ったのですが、小学生からは、これから上がっていったときに望む声はあまり多くなかったのです。そういうこともあって外させていただいたという経過でございます。

それから、2の個人種目については、バドミントンは数が多い。今、急にバドミントンをなくすというわけにはいかないということもあって、バドミントンと柔道は単独で設定すると。

なぜ柔道かといえば、そこに書かせていただいたのですが、本町の総合体育館はずっと柔道の大会で使われています。中学校、小学校、高校、社会人という部分で考えても、柔道の町と言ったら言葉は変ですが、それだけ柔道に関してはすごく盛んだなというふうに認識をしています。子供たちは少ないのですが、柔道は残さなければいけないのではないかというところの判断でございます。

それから卓球に関しては、今、卓球部という部はあるのですが、望む声も少ないということもあって、この構成にさせていただいたというところでもあります。

3番の文化部の設置についてを見ていただきたいのですが、ここについても、保護者からも子供たちも美術部を作りたいと。吹奏楽部だけではなくて、文化部もお願いしますという声も結構ありました。ただ、いろいろ考えたのですが、そこに持っていくと指導者の問題とかもあって、申し訳ないのですがというところで、今までどおり吹奏楽部だけにしようかなというふうに思っているところでもあります。

その他については、そこに書いてあるとおりであります。そういうことを原案として作成して、6月の第1回女川の教育を考える会で話をさせていただきました。

7ページに戻ります。

今後ですが、まさしくなのですが、明日、子供たちに、改定案を話し合いの土台として、もう一回、当局担当から説明をさせていただいて、そしてもう一回詰めて、さらに11月上旬に予定されている第2回女川の教育を考える会で決定という形をとりたいと思っています。

それを受ける形で、保護者にも子供たちにもしっかりと伝えていきたいというふうに思っています。

ただ、あくまでも地域移行を見据えての形なので、そこは、これから地域移行についてはこれからですという話もさせていただきたいと思っていました。

さらに、地域移行のことなのですが、国と県の動きについて書かせていただきましたので、確認の意味で読ませていただきたいと思います。

二つ目の部活動の地域移行について、国及び県の動きなのですが、8月3日に開催されました県北圏域教育長懇談会で県教育委員会から情報提供のあったことや、各市町の教育長から状況説明があったことを記述してみました。

まず、新聞報道等でご存じのとおり、部活動の地域移行に積極的な岩沼市、気仙沼市は、細かい予算面での調整や部活動の指導員等の人材確保については課題としながらも、私から見ると、他市町と比較すると、進んでいるという印象であります。

特に岩沼市は、この前テレビ報道されていたとおり、かなりうまくいっているような印象を受けるのですが、果たしてどうなのかと私は心配して見ている部分もあります。

近隣市町の石巻市については、部活動指導者が見つからなくて苦勞していたようですが、やっと数人集まったとのことで、体制構築等を含めて、これからという状況のようであります。東松島市についても同様で、三つの中学校のサッカー部が集まって合同練習会を実施したそうですが、それ以上のことはしていないと、8月3日の横井委員と二人で参加してきた会議では話をされていました。

他市町についても同じような状況かと。

実は、県では頑張りましょうと言うのですが、それに対して、「いや、うちは」という教育長もいらっしゃいます。それでも「みんなでやらなければならないのだからこうしましょう」という教育長もいらっしゃって、ここに書かなかったのですが、申し上げますと、私は中学校の教員でございましたが、小学校の教員だった部活動を知らない、あまりやったことがない教育長は、どちらかというところ積極的です。中学校の教員だった教育長は、皆一様に反対です。いやあ、どうするんだと。本当にいいのかという部分があります。一様になかなか難しいかなと私は見ている状況であります。

これまでも部活動の地域移行についての話はさせていただいてきたので私の私見は申し上げませんが、本町の動きとしてはこれから、何度も申し上げますが、11月の女川の教育を考える会である程度決めたら、今度は町のスポーツ関係の皆様と話し合いを持ちながら、地域移行について詰めていこうと思っています。問題なのは、今の議論の中心は休日だけです。やがて平日となっていく時に、最後の下に書いてあるのですが、県のある教育委員が、本当に中学校の先生たち、いいんですかと。地域に離したら、部活はもうなくなりますよと。戻してくださいと言っても戻ってきませんよと。本当にいいんですねということを議論してくださいということを言われて、8月3日の会は終わったという状況です。

何ともこれから詰めていかなければならない部分はあるのですが、私としては一番最後でいいかなと思っています。1校しかないのも無理して、無理やり引っ張って行って子供たちにマイナスになるような状況だけは作りたくないと思っているので、その部分についてはスタンスは変えたくないというふうに思っているところであります。

私からは以上でございます。よろしくお願いします。

町長 ありがとうございました。

それでは質疑になりますが、まず私からよろしいですか。
できるものは任せてもいいというか、移行していてもいい。
例えば今回、美術部があったじゃないですか。部として置くか
どうか、総合にするかどうかは分からないのですが、受け皿が
あるのだったら、そういうのは全地域で。チーム戦でもないし、
中学校だけでそのキャリアが決まるような話でもないし、みた
いなことがあると思うのですが、将棋がいいなとかもあります
よね。何か地域の方がより育ててくれそうなものがあるかもし
れないですから、そういうものは、部かどうかは別にして、そ
れは全然いいんでしょうね。だから例えば美術部設置の声、本
町では地域で教えてくれる人いるよという感じはあるのかな。
やっている方いらっしゃいますね。

中村委員
町長

そういう方から、部活動ではないけれども、学んでもらえばい
いのだろうと思いますよね。なかなか本町で、じゃあ地域移行
といっても、それは大変なわけですから。受ける方というか、
そういう枠組みも全くそのとおりにかなと思います。
一つ確認です。参考資料2の一番上の囲みの中で、個人種目3
の下の「団体種目に関しては、10年間は」というこの一文は、
前からありましたか。

教育長
町長

作ったんです。
作ったんですよね。黄色は、新設をするからというところで黄
色ということなのかな。ここが実は多分一番大事な、今までと
のルール変更で一番大事なところですよ。10年間はいじりま
せんと。人が減ったからといっても廃部ということはないと。
今までも、3年間の中で1人でもいれば、確か継続ですよ。3
年で誰もいなくなって、その次の年も入らないみたいなこと
が予測されると廃部となっていたのかな。

教育長

休部という形をとって、決めるんですよ。多分、2年間誰も
入ってこなければ廃部にしますという規約があるはずですよ。

吉田社会教育主事

定数がございまして、野球であれば9人いないと試合に出られ
ないという状態が2年にわたって続くと。ずっと合同チームを
組み続けてということは、学校単独で部活動が継続できないと
いうことだから、そうなった時には次の年から募集停止をしま
しょうというような形で、1人でも2人でもというよりは、団
体種目であれば、試合に出られる人数がそろわない状態が2年、
3年続いた時には募集を打ち切るという流れになります。

町長

一番これが大事というか、重要な変更点かなと思ったので。や
はりなかったんですよ。

教育長
町長

なかったです。

そういうものとして理解をいたしました。

新しくこれをやりたいという人が5人くらいまとまって出てきたらどうするという問題とか、あと偏りは、親の都合でこうなっているのも大きい要因ですから。だからとって、いいんですよ、バドミントン部でも。だって、日本のバドミントンは今強いじゃないですか。メディアでも取り上げられる機会が多いから、それはそれで全然いいと思うんですけど、ただそれが、バドミントンをやりたいからやるのがいいのであって、親がいろいろ負担が多くないところだからバドミントンにきなさいというのはだめだと思うんですね。

教育長

よろしいですか。先程の10年間というところ、本町の特性というか、子供の数が、微増ですけど、変わっていかないのです。100人いたら団体でできるじゃないかと。私はそこがあって、ただ、今の状況を見た時に、100人いても、三十何人がバドミントン部に行って、ほかの部が強くなるのは無理だなと。実はそういうこともあって、いかにうまく多く集まる部を解体するか。今年卒業した3年生も、今の3年生も、運動能力が高い子はいっぱいいるんです。見ていて、もったいないんです。正直な言い方をしたら。そういうこともあって、私は10年間いじりません。たとえ1人であろうが、石巻市との合同チームで部活動をやって高校に行ってもらえばいいしというのがちょっとあったりして、先は分かりませんが、地域移行もあるのですが、そういう部分はあるかなと。小学校から少し部活動に関しては考えさせていきたいなと今まで以上に思っていました。

新福委員

一つよろしいですか。この内容については私は特に異論はないのですが、教育長が昔お話をされていた、全員部活動は絶対保守するという話をされていたけど、そろそろ、ここでも本来の希望制で部活動をするというふうにシステムを変えるというのはどうなんでしょうか。

私、鹿児島の中学校の教員をしていましたけど、鹿児島は全員部活動制ではなくて、希望制で、8割くらいやっていたけど、その方が部活動を顧問する先生方はとてもやりやすい。好きな人たちが集まるので。そういう意味で、大学生になった学生の声を聞くと、部活動の弊害を語る大学生がいるんです。やりたくなかったのにさせられていたと。そういうこともあるので、どうなんでしょうか。東北地方はかなり全員部活動制をとっているみたいですが、そろそろ、これも見直す時期にひょっ

としたらきているのではないかなと私は思うのですが、子供たちがやりたいものをするというそこがこれからは大事になってくるかなと思ったりするのですが。

教育長

県内でも、希望制をとっている学校があります。中学校でも出てきていて、市内でこちらの学校は希望制、こちらは強制といういろいろあるのですが、何校かはそういう話も出てきています。ただ、例えば本町の100人規模の学校で見た時に、どうかなと。確かにおっしゃることは分かるんです。やりたい子がやって、やる方も楽しと。先程の町長の話ではないですが、受け皿があって、将棋をやりたいからという子はやってもらう形でいいなと思う反面、学校全体として果たして動いていくかなと。どうなのか私も判断に迷う部分もあって、その辺りについて検討します。学校の校長、教頭に相談しながら、そういう声もいただいたということも相談させていただいて、話をしてみたいと思います。

一応教育委員会の中では、教育長どうなのでしょうかといったら、部活動は全員、部活動は人気があるんだからという話しかしていないのですけど。

町長

新福委員のおっしゃることも、もちろんそのとおりだと思うんですね。一方で本町の現状を考えると、子供がやりたくても、親が、いいから、やらなくていいからと言うことも十分あり得るだろうと。希望者だけとなると、子供はやりたいけど、やらせてもらえないということが出るのも嫌ですよ。今の状況というか、ここ近年の推移を見てみると。そこは逆に心配。

どちらもいい面、悪い面というのか、弊害とは言いませんが、何かしらのマイナス要因ということを考えては思うんですよ。そういうところを合わせて、いいところ取りみたいなことができる一番いいのでしょうけれども。高校だと物理部とか科学部とか、所属しているだけで一回も行ったことがなくてもいいみたいなこともあるじゃないですか。

教育長

今の件については、石巻市と東松島市の教育長さんたちとも話をしたことがあって、石巻市も東松島市も全員参加という形が基本で動こうという話はしているんですね。学校規模にもよるので。本町はまだ100人ですけど、石巻市あたりだと半島部の学校は10人とかの学校がある。それが部活動なしとなった時に、果たしてそれでいいのかという話にもなってきて、一つの学校がそうなってくるとどうしても動かなければならないというのも教育長さんたちと話していたので、そのあたりについて

も確認させていただきたいと思います。

町長
山内委員

ほかにご質問等ございますでしょうか。

先日の女川の教育を考える会の中で、ある先生とお話をしながら出てきた話だったのですが、総合文化部というのを設立するのは面白いのではないかとこののを聞いた時に、すごく興味深いなと思って話を聞いていたのです。

美術部の話が先程あったのですが、美術をやりたいという子がいる中で、美術部というものを作ると美術以外のものがないので、それを総合文化部という中に盛り込めば、美術もやれる、先程の町長の話ではないですが、将棋もやる、オセロもやる、チェスもやるみたいな感じだったり、あと総合文化部の一個の目玉として、今、小学校、中学校でやっている商売塾を、世の流れ的に探究学習をやるものとして総合文化部というものをその中に入れてしまうというので、小学校でやってきた商売塾を、中学校に行って今度部活でそれをやるという流れを作って、そして高校に行って、高校で探求学習をやるという流れをとるとするのは、女川町独自のスタイルができて面白くなるのではないかとこのことを考えていたのですが、そういったものがあると面白いと思ったのですが、どうでしょうか。新しい流れになってしまうのですが。

教育長

実は、それについては考えたのです。原案として作ったのですが、そのあたりの過程について担当者から説明させます。

吉田社会教育主事

そういった、いろいろな種目に取り組める総合文化部もいいのではないかとこの先生方の声も話合いではあって、こちらでも、それも一つ入れた状態で提案はしてみたのですが、楽しそう、面白そうとなって、そこに人が流れそうだよねというところがある。またそこが、今バドミントンが人気というか、この中だったらバドミントン、バドだよね、バドだよねというような形で友達も入るからバドミントンみたいな形で流れている部分も、こちらも文化部として、そこが面白そうだからそこというふうにとんと流れてしまった時に、やはりそこは団体種目として町を盛り上げたいというふうなところに合わなくなってきてしまうというか、そこに、団体種目のところ、例えば文化部の中の団体種目の中の吹奏楽部という話になって、吹奏楽部が人を持っていかれるというか、運動部も人数が持っていかれたらチームスポーツで何とかしたい、というところから離れていってしまいそうなこともあります。あと、そういった面白そうだなというものに関しては、楽しそうなものは、子供たちが自分た

ちでも楽しそうなところに行くし、自分でやるだろうから、やりたい人は、例えば町にこういうのがあるよということを紹介して、自分でやりたいものを作ってもらう分にはいいとして、部活動としてそこを設定するのは、二の足を踏んだといったらあれですが、団体が頑張れる学校のうちは頑張りたいなという話の経過がございます。

教育長

これも、学校の先生たちとも相談したのです。私は、第一案としてそれを作ったのです。吹奏楽部もコースに入れてしまって、コース制でいこうと話をして、持っていっていろいろな話をしてもらったのですが、今みたいな話が出てきて、それもそうかなと。子供たちの興味のすべてに、あなたはこれ、あなたはこれと、全部OKですという形で持っていくのはかなり厳しいなという感じがあったというふうにご理解いただければいいかなと。そのあたりについてはお父さん、お母さんにも話をしなければいけないかなと思っていました。

いろいろな声があったのです。実際、美術だけではなくて、絵を描くというか、よく分からないけど、部活動というよりも、自由な時間を過ごしたいとか。それも分かるんだけど、それは休日でもできるなと思いながら、アンケートを取るといろいろな案が出てくるわけです。

新福委員

それはやりたくないということですよ。

教育長

お父さん、お母さんも、町長がおっしゃったように、あるんです。うちでは、できれば部活動はさせたくないという声もちよこちょ聞こえてきたりするから、余計、部活動は大きいと思いますよなんて私は言いたくなってしまって。ただ、ある程度の線を示しながらいかないと、反発も覚悟はしています。世の中と逆行しているんじゃないのと言われる分は、そうですよねと。新しい部活動を作っているわけですから。でも、それはそれでやっていかないとだめだなと。まずは、少し動かしてみようかなというふうな思いでいます。

町長

新しい提案になるか分からないけど、学校で資機材を用意するのを大前提にすると、子供たちも喜んでやって、親御さんもお金かかってもいいんじゃないと言って、かつ、ほかの部員も全部吸収して壊滅状態にさせてしまう恐ろしいコンテンツがありますね。それはeスポーツ、みんなそこに殺到する。でもそこから強い人が生まれたら面白いかな。結構これからは、ユーザーじゃないですけど、結構夢のある職業、分野にはなっていくそうですけど。

ほかに何かご意見ありませんか。

新福委員 思っていることがあるのですが、明日ですか、児童会、生徒会通して話し合いを行いますということで、説明されるということですが、ぜひ説明する時や、説明した後に子供たちの意見、考えをしっかりと聞いて欲しいというふうに思います。

それはご存じのとおり、こども家庭庁ができて、こども基本法ができて、用語の中に意見表明権というものがうたわれていますので、女川は伝統的に、女川の交番を震災遺構にした時に子供たちの声を聞いて遺構をどれにするかというのを決定している、すばらしい前例がありますので、それを引き続いて、今回のこれについても、子供たちの意見表明権というものを大事にしながら最終的な決定をやって欲しいと思います。

だから、こういう機会を作っているというのは、私はほっとしました。安心しました。ありがとうございます。

町長 事務局の方でも、よろしくお願いします。

ほかに皆さんよろしいですか。

(発言なし)

町長 それでは、議事(1)についてはここまでとさせていただきます。今、新福委員からもありましたが、当事者は子供たちですから、ぜひ耳を傾けていただければと思います。

それでは、休憩に入ります。

(休憩)

町長 会議を再開します。

「(2)カタール国への使途派遣事業について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

教育長 それでは、担当から説明いたします。

田中指導主事 では私から、「議事(2)カタール国への生徒派遣事業について」説明をいたします。

部活動についての資料の次のページをお開きください。

資料に沿って説明いたします。

まず、本事業の目的についてです。

本事業の目的は大きく二つになっています。

一つ目が、東日本大震災で大きな被害を受けた本町は、「カタールフренд基金」の支援により新校舎等を建設することができました。本町に、多大な支援をしてくださったカタール国との交流事業を通して、支援に対する感謝の気持ちを伝えるということにあります。

二つ目として、本事業を通して、児童生徒が言語や文化、生活習慣等の違いを学び、交流を深める中で国際社会に貢献することができる人材の育成を図っていくことにあります。

続きまして、実施期間です。

1年目となる今年度は、令和6年1月15日（月）から20日（土）までの6日間の予定をしております。

また、2年目となる来年度以降は、11月を予定しております。目的地は、カタール国、首都ドーハ周辺です。

続きまして、参加者及び引率者です。

今年度は、関係者への感謝を伝えるとともに、次年度に向けての事前視察を兼ねていることから、町長をはじめとした女川町関係者及び学校関係者による訪問としております。

参加者については、資料をご覧ください。

2年目以降は、教育委員会、女川中学校教員、女川中学校の生徒での訪問としております。

研修等としまして、本事業が女川小・中学校の児童生徒にとって、より良いものになるために、事前の研修会及び実施後の報告会等を実施することとしております。

業務委託及び費用につきましては、資料に記載のとおりです。次のページをご覧ください。

本事業の今後の予定となっております。

本事業は1年おきに実施することとし、3回目からは生徒たちが訪問先でどのような交流等を行うかを企画していけるように計画しております。

また、派遣につきましては、第1期から第3期まで、各期ごとに派遣事業の実施状況を評価・改善していくこととしております。

次のページをご覧ください。

今年度のカタール国訪問の行程表を記載しております。

往路、復路ともに機内泊となることや、移動中の宿泊もありますが、現地での滞在は2泊3日としております。

訪問先については、次のページをご覧ください。

現在、駐日カタール大使館等関係機関との調整を行っているところです。

本事業の目的の一つである支援に対する感謝を伝える相手として、カタールフレンド基金が考えられます。しかし、現在、カタールフレンド基金はカタール開発基金が運営主体となっていることから、今回、訪問先の候補として挙げさせていただきま

した。

また、次年度以降の生徒派遣を見据えて、訪問可能な学校、教育機関等への訪問も考えています。そして、生徒たちがカタール国の良さや文化に触れる機会となるように、公共施設等の視察も今年度考えているところです。

以上、概要になりますが、カタール国への生徒派遣事業についての説明となります。以上です。

町長 ただ今、事務局から説明がございました。ご質問等ございましたか。

まず、私から行ったことのある経験のある者としてお話をさせていただきますと、カタール国はご存じのとおり、特に首都ドーハですが、いらっしゃる方の大半が外国の方ということで、元々の地元の方というのは2割いるのかな。外国人の女子でいうと、例えばノースリーブだと言われるかもしれないので羽織った方がいいとは思いますが、でもそういう女性もいらっしゃいました、行った時は。ヨーロッパ系の方ですが。ということで、イスラム風土の中ではかなり、西洋と言っているのかどうか分かりませんが、我々東洋人なので西洋という言い方は変ですけれども、今時の近代国家、文化みたいなものが普通に入っているそういう空間でありました。イスラムの戒律等を抜かすと、非常に溶け込みやすい、イスラム文化を経験する入り口としては非常にいいのかなというのが、まず1回目に行った時の感想です。

それは行った感想であって、行くにあたって、帰ってくるまでの感想は、結構大変でした。最初1泊4日の日程をいただいたのですが、これはきついと。ですので、行程の組み方というのは、これぐらい1日余裕を取ってもらった方がいいかなというふうには思います。

見学施設とその後の子供たちの交流を考えると、どういうところがいいかなというのが多分、1回目の先遣隊、ご挨拶、御礼とともに先遣隊として見てくる部分で大きいかなと思うのですが、基本的には大使館にサポートをいただいて、いろいろ組んでいくことになるのかなと思います。

1泊4日は、もちろんただ呼ばれて行ったのではなくて、国際会議があって、そこで支援を受けた側の発表みたいなことと、あと、そこは代表して私が話しましたが、それ以外に東北各地から支援をいただいた皆さん、何団体か来ていましたので、掲示しながら国際会議の参加者に見ていただくためのブース運営

というのでしょうか、そのために行ったものですから、あまり見た感じたというのは少なく、この中でいうと、イスラム美術館だけです、私が行ったのは、貴重な収蔵品だとかいっぱいあったのだろうというふうに思いますが、博物館も相当いろいろあるでしょうし、見るべきものというのは、それなりには多分あるだろうなど。2泊ぐらいの行程であれば、全然回るぐらいのものはあるのではないかなと。

ただ、一番大事なのは子供たちの交流です。そこをどう先方とも、いろいろお話を、これも大使館との交渉があるのでしょうけれども、1回目は、訪問団はそこが一番大仕事になってくるでしょう。ということで今回から、新型コロナウイルス感染症があったので止めざるを得なかったわけですが、これからはこういうふうにやっていくということで、皆様方にもいろいろ、お力添えをいただければというところがございます。進行役なのに話していますが、私から付け加えるとそういう感じです。

何か皆さんからございませんか。

新福委員 一つ質問があるのですが、カタール国とは隔年で相互に行ったり来たりするというのは、すでに約束しているというか、そういう話はあるのでしょうか。

教育長 この辺りについてはこれからというか、大使館の方々とは、町長が話をさせていただいている石森さんが基本的にはいろいろ間に入っていただいて、教えていただいたのですね。大使館に話をやっとな動き始めたという状況で、向こうでOKですということも含めてお願いにしに行く。全部この辺りについてもこれからなんです。

新福委員 これからなんです。

町長 まず、この件について言うと、最初教育長からお話いただいた時は毎年だったのですが、この基金いただいて、1億円使って構いませんと言われていた中で、こちらはもうちょっと長く続けたいというのがあって、10年だと1億円が無くなったら終わりとなりますので、今度は実際に行けば、迎える分もあるわけですから、そうすると隔年事業の方がいいのかなというふうなところがあって、私からはお話をさせていただき、とりあえずその内容に今なっていることとなりますが、あとは先方次第というところがあります。

新福委員 こういう交流事業というのは、長年続いていくというのが非常に大事かなというふうに思っているのですが、やはりお金がな

くなるというか、途中で終わってしまうというのが結構あるので、長く続く取り組みが必要かなと思っているのですが、そうなったときに、隔年でなくて、行って来て、そして1年休んで、行ってきてという感じで、3年というのも一つはアイデアとしてはあるのかなと思ったりもするのです。そうすると、まだその予算があるということなので、さらに長くできるかなと思ったりもします。中学生を派遣するのであれば、3年間のうちに1回はチャンスがあるわけです。そういうこともあって。私のアイデアですが、まだ、決まっていないのであれば。

町長 それも一つではありますよね。実際の頻度として、どちらも負担感の問題とかその辺がどうなるかというところがあるでしょう。

教育長 女川はカナダと交流事業をずっとされていて、その話を町長から私に教育長どうなのと前にされたことがあって、今の石巻圏域で生徒派遣事業という、ご存じのとおり、中学校第3学年でおにぎり大使でオーストラリア。本校においても、大体1名2名派遣して、今年も行ってきたのですが、そうすると中学校第3学年で行く。高校になってくると今度、本町はすごく、HLABで高校生が集まって、町内の高校生もみんなで行っている。いろいろな方と異国の文化を学べて、自分がどうあるべきかということも勉強しているわけです。

中学校第1学年、第2学年という部分で見た時に、何かあってもいいかなというのは、実は2年スパンで町長から言われた時に、2年だったら、第1学年か第2学年で一回募集かければ、一回は。それが3年となってくると、おにぎり大使とダブってくるのでこちらは置けばいいのですけれども、30年スパンで見るか20年スパンで見るかという話になってくるかなとは思っているのですが、お金の部分でいけば。どうなのか、その辺りは、後でもう少し検討してみます。

町長 一つのアイデア、考え方だとももちろん思いますので。

教育長 いいことだと思うんですね。何かやっていきたいな、子供たちのためにという気持ちは我々も持っているし。ただ、引率の部分を含めて、準備もいろいろ多分やってみないと分からない部分があるのですが、先程の話ではないですが、しきたりの話とか、どこに行くとか詰めて、1年行って、1年明けて次の年に行く、というのはなかなかハードだろうなと思いつつもいるわけで。

町長 ほかにありませんか。

中村委員 この生徒派遣事業、とても意義のある交流事業だと思いますし、1年目の訪問を次年度からの生徒派遣に向けてぜひ、実りある訪問になって、無事にお帰りになるのを願っているのですが、ただ、この実施期間、1月15日から20日まで、平日とすれば19日、授業日なんですよね、この日は。そこで参加者を見まして、いらっしゃるのが、教育長、局長、校長先生とお出掛けになられて、もし何か事件、事故がこの期間に起きた時に誰が対処するのかという不安がすごく私はありまして。次に、では誰だろうと今メンバーを見ながら考えていたのですが、大丈夫なのでしょうか。

教育長 そのあたりについては、そうそうたるメンバーがいますので、学校は教頭が2人いるし、何かの時は対応できるようにします。優秀なスタッフがいっぱいいますので。

中村委員 ただ、その辺だけ、決定権がある方たち皆さんお出掛けになられた時にどのように対応されるのかなということで、そこだけは心配になりました。現実の話としてですね。大丈夫かとは思いますが、ただ、どんなことが起きるかという予測はできないので、その時に学校としても、教育委員会としても、町としても、果たして対応できるかどうかという部分がちょっと心配であります。

町長 組織がありますので。

教育長 何かの時は、対応しながら。

町長 職務代理者は誰なんですか。私の場合は副町長ですが、教育長の場合は。

教育局長 横井委員。

町長 横井委員がその時は教育委員会として、教育長の職務代理者。議会だったら副議長。あと学校は教頭先生でしょう。買受人組合は副理事長が。

教育長 何もないことを祈りながらですよ。

山内委員 こちらの内容に関しては、これからいろいろと進められるということでしたが、願望なんですけれども、こういった派遣事業等は代表者が選ばれます。行ってきて、帰ってきて、報告会をして終わりという流れ、同じような流れだと思うのですが、それに加えて例えば、学年全体でこれに関わるというか、学年全体が当事者として関わって、その代表者が行ってくるんだよという、あちら側もこちら側も分かるような形というんですか。例えば事前に代表の生徒が行く前の、5回なのか3回なのか分からないですけれども、授業の中で例えば英語の異文化交流と

か異文化理解というところを使って、オンラインであちらの学校とやり取りをして、みんながあちらの状況や、あちらの生徒と意見交換をするというふうなことに携わるとかで、来週からうちの代表の6名が行くからよろしくねみたいな話から、行ってきました、そして帰ってきて、行ってきてこうだったんだよという、報告会自体も、しっかりとしたといたらあれですけども、みんなが関わったメンバーとして聞くこともできるし、理解もできるしという流れになるのかなと思うと、そういったやり方も面白いのかなと。何となく代表者だけ選ばれて、おにぎり大使とかも、せっかくオーストラリアに行っても、選ばれた人だけが多分、知ってきたよ、見てきたよで終わってしまう傾向にあるのかなと思うと、もったいなとすごく思うんですよね。

なので、そういうやり方、カリキュラムをいじらないといけないとかいろいろ事情はあるかもしれないのですが、英語の授業の中でも何でもいいんですけども、そういうのがあると、また新たなこととか、代表者ではない選ばれない子供もカタル国に興味を持ったりとか関心を持ったりとか、別の機会に自分で行ってみようかなと思ったりするという流れになったりするのかなと思って、ちょっと面白いかなと思いました。

中村委員
教育長

この6名は、どういうふうにして選ぶのですか。

これからです。まず行って見て、今の山内委員の話も受けて、これから選考についてもそうなっていくし、とりあえず2年目は1年生から3年生となっても、そのあたりについてももう一回全部改めて見てみないと、実際行って見て、我々も初めてなので、町長と石森さんからこういう国なんだという話は聞いていながらも、実際に例えば男の子、女の子を連れて行く。でも女の子を連れていっていいのかというのも実はあるし、そのあたりについても、向こうの状況を見ながら、やはり女子高、男子校とはっきりしているそうなのです。そういうことも含めて、まず行って見て、詰めてみたいなど。

山内委員がおっしゃったことは、それが形として最高なんですよね。1回目、2回目、3回目、4回目という形で行く学校がある程度固定化してくれば、今、お話あったようなことができるかなと。でもそれが、一発目でやるというのはなかなか厳しいと思う。おにぎり大使は毎回変わるから、なかなか難しい形できているとは思いますが、できたらそういう形もこれから検討できればいいなと思っていました。

それも含めて、行ってみて、まず、やはり町長、難しいかもしれないですよねとなるかもしれないし、それはまず行ってみないと分からないかなど。本町ではやる気満々でも、いやいや困りますというのが出てくるかもしれないですし、その辺りですよね。

町長 1回で済ませてくださいみたいにならしたら、チャーター便を借りて。カタール国行きチャーターして、仙台空港を出発して。中学生全員で行くとか。

中村委員 修学旅行ですね。

教育長 そういうつもりで、この1年目は行ってきたいと思っていました。

町長 ほかに何かありませんか。

(「ありません」の声あり)

町長 先発隊としての役目というのは、次にどうつなげていくかがミッションだと思いますので、その辺の役割分担に行くメンバーでそれぞれしながら行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事二つ目を終了させていただきます。

ここで、進行を事務局にお返しします。

11 その他

教育局長 どうもありがとうございました。

続きまして、5番の「その他」に入りたいと思いますが、事務局も含めまして何かございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

教育局長 以上をもちまして、令和5年度第1回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

12 閉 会

午前11時19分